広報
さめがわ

1973
3月号
No.232
編集兼発行
鮫川村総務課
塙町 佐藤印刷所

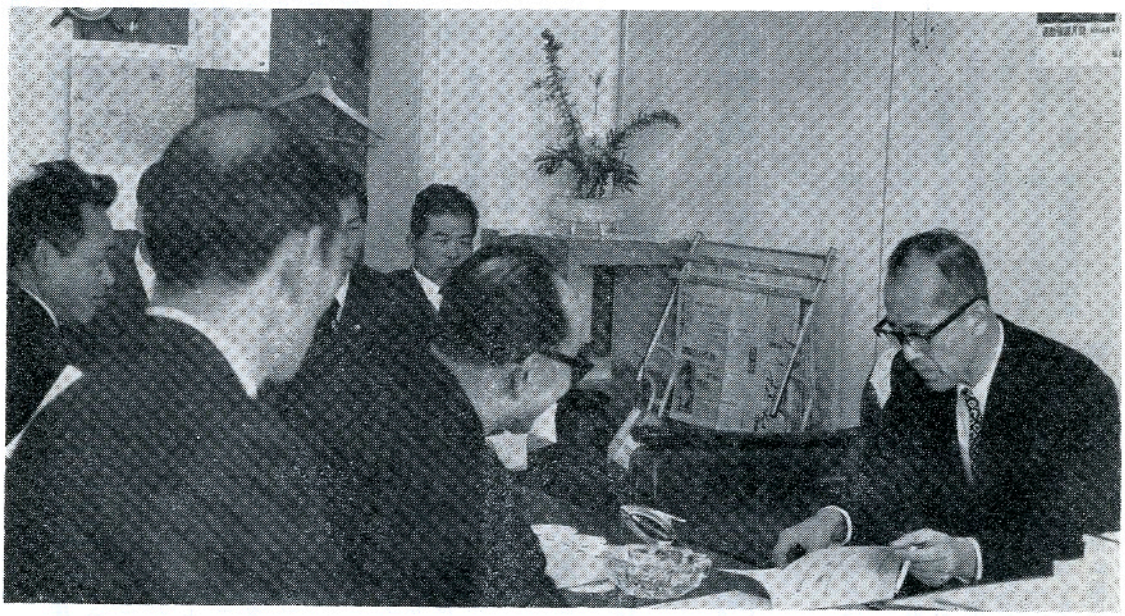

新年度予算確保を目ざす陳情運動

村の昭和48年度予算に盛られた多額の国、県費補助予算を確保するため、議会議員全員が2班に別れ、3月 7日出県、知事以下関係各部課長に陳情しました。

写真は大森農政部長に、阿武隈山系の早期開発や、特産物生産団地育成事業などについて、膝を進めて陳情する石田村長と議員の皆さん。

⊙ 1日　交通事故ゼロ、歩行者優先の日
⊙ 春の全国交通安全運動
　準備期間＝3月14日～4月 3 日
　運動期間＝4月 4 日～4月15日
⊙ 第3日曜日は『家庭の日』です

今月の人口
（3月1日 現在）

人　口	6,315	(－19)
男	3,171	(－13)
女	3,144	(－ 6)
世　帯	1,192	(－ 2)

アンケートのまとめ

社会教育

設問が多かつたので一番から五番までの数字を積み上げて集計しました。結果は次のとおりです。

公民館の施設、設備

大集会室を広く（二三二）、現状でよい（一七七）、暖房設備の完備（一五五）、講義室（八一）資料室（六二）、読書室（五三）回答なし（二一〇）

社会体育の推進方法

村民運動会（四六八）、家庭バレーボール大会（三八二）、壮年ソフトボール大会（三七七）、青年野球大会（二五四）、少年球技大会（一五〇）、駅伝競走（一三二）、マラソン大会（九一）、スポーツ民踊（五七）、卓球大会（五六）、柔剣道大会（五三）、以下省略します。回答なし（一六七）。

文化財施設と文化財保護

資料館的な施設が必要である（五七〇）、必要ない（五四）、必要とすればどんな姿の会館がふさわしいと思いますか……郷土資料館（三五五）、村民会館（二八〇）、文化館（一八〇）、図書館（一四三）、民俗資料館（一二九）博物館（六一）、回答なし（一六三）

自然保護と公園地造成

村の中央に公園地があつたほうがよい（五四四）、必要ない（九七）、どんな施設がほしいと思いますか……サクラ、ツツジの名勝地（三四四）、駐車場（二三九）集いの広場（二二三）、花木園（一八八）、鳥獣保護区の設定（一八〇）、子どもの村（一六三）、学習植物園（一一一）、以下省略します。回答なし（一四六）

お知らせのつどい (23)

毎年三月は新年度の村政の方針や予算について村議会の審議を頂く時期であります。

今年の三月定例村議会は、一〇日に招集され、会期を一週間として熱心な審議が続けられました

この際、住民皆様のご理解とご協力をお願いするため、その大綱について述べたいと思います。

昭和四八年度の村政執行に当つては、人間尊重、生活優先の行政を基本理想として、緑と太陽と、さわやかな大気に包まれた人間性豊かな、より住みよい郷土づくりを目ざして努力することを念願とし、そのための基本方針として、次の四項をあげました。

一、住民の福祉を高め、村民生活の安定と向上をはかる。

二、地域生活圏の環境づくりを進めより住みよい郷土をつくる

三、経済の変動期に対処して、生産及び生活の基盤を整備し、住民経済の安定的成長に努める

四、豊かな人間性と、近代人の生活にふさわしい能力を開発する一貫した教育の振興を図る。

このうち住民福祉の施策としては児童福祉、老人福祉の高度化に重点をおき

母子健康センターの施設の改善充実、助産婦の処遇改善

保育所の収容児童定数を増加し新に保母二名の増員

児童措置費、児童手当の拡充

児童館の新設、季節保育所の開設

更に国民健康保険の給付を改善し、乳幼児三歳以下の医療費を無料化する。また妊産婦についても五ヶ月以上無料化する。

老人福祉については

八五歳以上の老人に敬老年金を支給する。

七〇歳以上の老人医療費は、国県、村で無料化する。

六五歳以上ねたきり老人については村単独で無料化する。

老人家庭奉仕員は継続設置

老人福祉相談員を委嘱し広域圏の老人福祉センターを活用する

老人クラブの補助増額などを計画してあります。

第二項の地域生活圏づくりの施策では、道路交通施策に重点がおかれなければならず、新年度の土木費は一億円を超え、これに労働費を合せると、一一三・三九六千円となり、更に林道、農道開設費を加えると膨大な建設投資となりますから、懸案の幹線交通路線は大巾に改良される予定であります。

環境衛生面では、診療所が新築された近代的施設で村民の診療が行われることになり、廃棄物処理については、東白川地方衛生処理組合で集収車を一台増設することになります。

簡易水道も四月から操業開始の運びとなり、常備消防については、消防職員の増員と、救急車一台の配置を要請しております

第三項、第四項の施策については他の機会に譲りますが、昭和四八年度も、大きく村政の前進する年次とするため、一層のご協力をお願いいたします。

昭和四八年度に臨む施策の方向

村長　石田卯子八

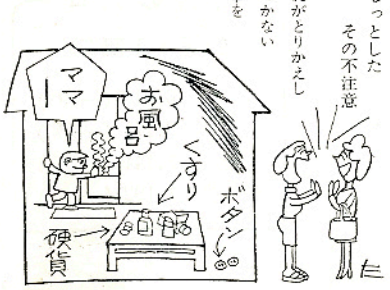

◇　◇　◇

おくやみ

二月

石井	中川西好一	42才	世帯主
鍛治平	棚井サツキ	47才	フミエ
真坂	緑川清右工門	66才	利清
赤柴	関根八郎	83才	昭八
青生野	藤田勘次郎	58才	キヨノ
前田	前田登	71才	甲子男

おめでた

二月

森ノ前	中川西祥子	父	満
落合	我妻里美	〃	佐利
大房	遠藤恭子	〃	洋夫
青生野	笹島幸二	〃	光儀
上	高坂祐子	〃	達雄

前年度対二二・八増
一般会計四八〇、四三〇、〇〇〇円
福祉・教育・土木行政に重点!!

定例議会が三月一〇日招集され予算案（五件）、条例案（一八件）を審議し、一六日にいずれも原案どおり議決されました。

今年は福祉元年と云われ、予算も住民福祉を最重点に、教育施設の整備、道路施策などを重点に編成されています。

乳幼児と妊産婦に一〇割給付

これまでは、一才未満の乳児のみでしたが、四月一日から、三才までの乳幼児と妊娠五ヶ月から分べんした日の属する月までの妊産婦の医療費は全額国民健康保険で給付されます。

ねたきり老人に医療費助成

七〇才以上の老人に対しては、老人福祉法にもとずき医療費が助成されますが、村では六五才から七〇才未満のねたきり老人（介添を必要とする程度の者）に対し、県下に先がけて四月一日から医療費を助成することになり、無料化されました。

敬老年金支給年令引き下げ

村では、八八才以上の老人に敬老年金を支給していましたが、今年から年令を八五才に引き下げて支給することになりました。

教育施設の充実を図る

西野小の屋内運動場建設に引き続き、四八年度に西山小に屋内運動場、青生野小に水泳プール設置が予定され、児童館も西山地域に建設することに計画されています

◉一般会計科目別内訳

一、	議会費	一二、	四九三千円
二、	総務費	五四、	七四六千円
三、	民生費	五四、	九八八千円
四、	衛生費	一四、	三八九千円
五、	労働費	九、	八五二千円
六、	農林水産業費	七八、	六三二千円
七、	商工費	二、	四四八千円
八、	土木費	一〇三、	五四四千円
九、	消防費	二〇、	六九八千円
一〇、	教育費	九四、	七九三千円
二、	公債費	二九、	三六一千円
三、	予備費	四、	四八六千円
	合計	四八〇、	四三〇千円

◉国民健康保険特別会計

事業勘定　七七、一七九千円

直診勘定　一八、九二九千円

◉簡易水道特別会計

四、一四七千円

村の発展は道路の整備から

現在村内の路線の延長は、村道一四〇㎞、県道四二㎞、国道一三㎞合計一九五㎞で、これに農道や林道を含めると相当な延長になります。村では早くから道路網の改良整備を行ってきましたが、四八年度は更に大規模な改良工事を行うことにしております。

先ず、村道改良に六、七七〇万円林道開設工事に一、八〇〇万円橋りょう改良に六百万円、農道整備工事に九百万円を投入して、道路網が整備されます。そのほか、県営農道整備事業として、一、九〇〇万円で葉貫地区開拓農道も開設（継続）されますし、県道も大巾に改良される見とおしです。



納税完納継続16年

去る2月21日に47年度の納税表彰式が村公民館で盛大に挙行されました。継続完納16年という、世上稀にみる実績を挙げた行政区や、特に優良成績をあげた納税組合を表彰し、併せて各種功労者に感謝状を贈呈しました。

保育室増築中!!
保育希望者一〇五名全員入所決まる

保育所の入所定員は九〇名ですが、保育希望者が年々増え、今年は一〇五名の入所希望がありました。現在の施設では、収容することができないので急遽増築し、保母を二名増員して、全員入所できるようにしました。

増築は、木造モルタル一室（一二坪）テラス六坪、総工事費一三八万円で棚倉町の渡辺産業が請負い、三月末日完成を目指し、急ピッチで工事が進められています。

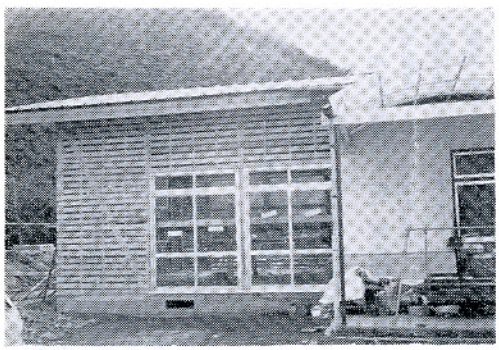

保育所増築工事

消防署から

寒かった冬も花のたよりで、暖たかくなってきます。火の取り扱いも気のゆるみで不注意になりがちです。農繁期も近くなり留守がちになります。火の取り扱いには十分注意して仕事にでかけて下さい。又、子供達の春休みの時期です。空気が乾燥し一寸した火の不始末から火災となります。マッチの保管、子供の火遊び、火の取り扱いには、家の人みんなで話し合つて火災のない明るい家庭を作りましょう。

「タバコの投捨て　後始末はきちんと」!!

白河消防署鮫川出張所

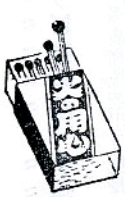

簡易水道

◎これからの水道工事

これから給水を希望される方、又は増設や変更等を希望される方は役場の住民課へ申込んで下さい。工事は村が指定した水道工事公認業者が行うことになつております。

水道係は公認業者を監督し、材料や工事の検査を行ない。六ケ月以内の故障は施工業者が無償で修理します。（不可抗力又は使用者の故意若しくは過失に基づく故障はこの限りでありません）工事はすべて公認業者が行ない、それ以外の者は禁じられていますのでご注意下さい。

◎水道の故障

蛇口からの漏水は誰でも発見出来ますが、宅地内の漏水は発見しにくいものです。時々全部の蛇口を締めてメーターを見て下さい。赤い針が廻るようでしたら、漏水ですから、水道係又は公認業者に連絡して下さい。

◎簡易水道と自家水道の連結

簡易水道と自宅水道（家庭ポンプ又は引き水）の併用のため連結することは固く禁じられていますこれは水道水が汚染するのを防止するためです。

◎メーターの管理

メーターは村が設置して水道の使用者又は管理人若しくは給水装置の所有者が保管管理することになつております。保管者はその管理を怠つたために、メーターを亡失又はき損した場合は、その損害の額を弁償しなければなりません

メーターの管理にはメーター器内にボロ布等を入れておいて下さい

◎不凍栓の管理

不凍栓には屋内操作、屋外操作とあり家庭によつて違いますが、これは冬季間の蛇口の凍結防止と止水栓を兼ねております。凍結のおそれのない場合はなるべく使用しないようにして下さい。

◎蛇口をつけない給水装置工事のみの場合は

蛇口を取付けない家庭の止水栓の管理については時々止水栓の蓋を開いて下さい。村の水道係も見廻りますが、これは止水栓の蓋がさびつかないように保護するためです。さびついて使用出来なくなりますと、二重の費用負担になります。

◎村の水道工事公認業者は

笹島ポンプ店鮫川出張所
電話（呼出）鮫川三九

なお公認店には、責任技術者と技能者があり、村の布設した簡易水道給水装置工事はすべて、公認店で施工することになつています。

一般家庭の水道料金

（1ヶ月当り）

1 基本料金 ┌13ミリパイプ 10㎥まで 450円
　　└20ミリパイプ 20㎥まで 900円
2 超過料金 1㎥当り 45円
3 メーター使用料 13ミリ用 50円、20ミリ用 80円

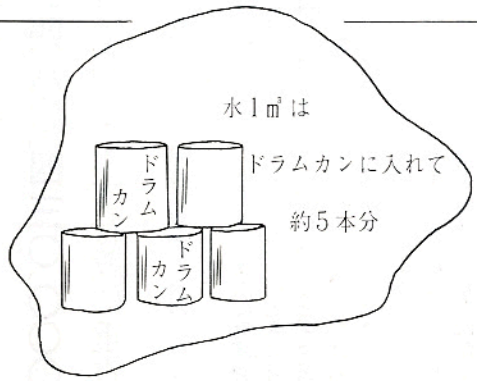

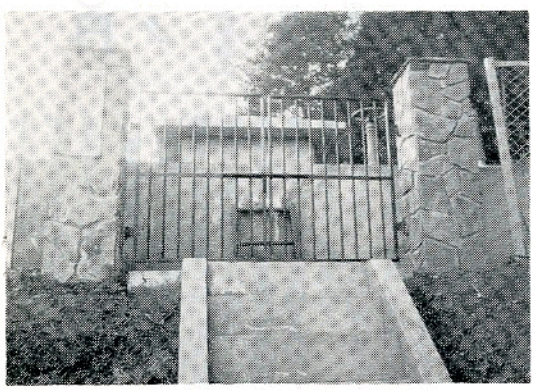

簡易水道配水池

畜産情報

鳴市場子牛取引価格（2月20日）

		市場総数	鮫川村
出場頭数	雌	49頭	18頭
	雄	33頭	8頭
	計	82頭	26頭
平均価格	雌	219,657円	235,811円
	雄	211,924円	214,725円
	計	216,545円	229,323円
最高価格	雌	360,000円	360,000円
	雄	268,200円	268,200円
最底価格	雌	170,200円	189,700円
	雄	170,100円	187,000円
最高価格牛出品者	雌	芳賀清一	芳賀清一
	雄	鈴木光恵	鈴木光恵

「ワラビ栽培法」を無料で

東白農商高校鮫川分校長の本柳藤美男先生がビニールハウスなどを利用したワラビの栽培法を研究され、このほど、その成果を小冊子にまとめられました。五十部ほど残部ありますので無償でおわけします。ご希望の方は村公民館（電話四十二番）に申し込んでください。



＝48年度主要事業陳情＝

村と議会で県首脳部に交渉

昭和四八年度に計画した、主要な事業の補助枠確保と、県道改良事業などの促進方について、去る三月七日に県庁を訪ずれ、知事をはじめ、関係部課長に陳情しました。

先ず、二班の陳情団を編成し、第一班は大楽議長を班長とし、佐川県議会議員の案内で県道改良舗装事業、教育施設整備事業、児童館設置などについて、知事、土木部長、教育長及び課長等に陳情。

第二班は、石田村長を班長として、東白川地域の阿武隈山系早期開発、特産物生産団地育成、野菜集荷所設置、農道、林道整備事業などについて農政部長、農地林務部長、林務監、関係課長等に陳情したほか、市内八島町に新築された国の阿武隈地域総合開発調査事務所を訪問し、東白川地域の早期開発を強く要請しました。

山火事に注意しましょう

野外のたき火には特に注意を

保養センター完成
老人いこいの家四月一日オープン

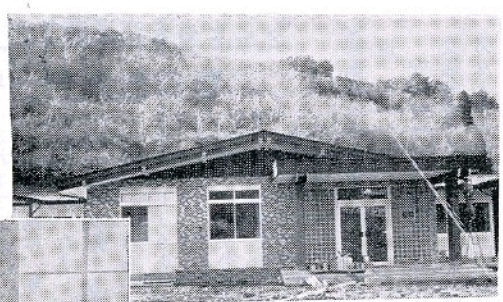

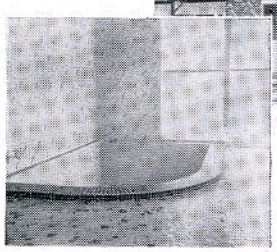

昨年の十一月に着工した、老人福祉センターさぎり荘（木造、一部鉄骨コンクリート平屋建、延面積四二八・二二㎡）も三月末までに完成する予定です。

この施設は、白河地方広域圏市町村整備組合が老人の保養を目的として、総工事費一七、三〇〇、〇〇〇円をかけ、湯ノ田湯泉の近くに建設するもので、工事は順調に進捗しています。

施設は、大広間、客室、浴室、娯楽室や売店などがあり、豪華な設備が整っています。

老人福祉センターを利用する場合は、管理者の許可を受け使用料を納めることになります。

使用料（一日）

老人（六〇才以上）　一五〇円
大　人　二〇〇円
小人（六才～十二才）一五〇円

（宿泊はできません）

老人が利用することを原則としていますが、管理者の許可があれば一般の方も利用することができます。

◇　◇　◇

銃猟禁止区域

村民運動場、鮫川中学校附近の野鳥を保護する目的から次のとおり銃猟禁止区域が設定になりました。

一、名称
　舘山銃猟禁止区域
二、区域
　下記略図に周まれた区域
三、存続期間
　昭和四十七年十二月二十日から
　昭和五十七年十月三十一日まで

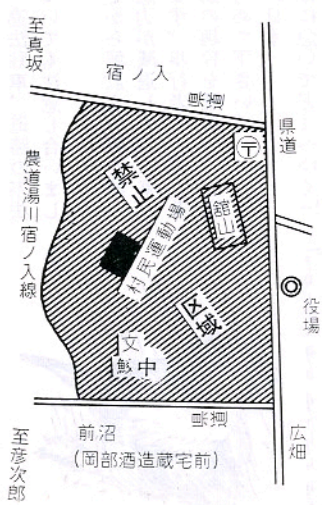

新築落成した診療所と住宅

これまでの診療所は、昭和の始めに建築された古い建物で老朽化したうえ道路の騒音が甚だしいので、村では昭和四七年度事業として新築の計画をたて、このほど壇の岡入口に立派に完成しました。

この新しい診療所は環境条件もよく、村民の、診療業務を行うには最適の場所であります。四月初め開所しますので今後は、村の医療機関として皆様から十分利用して頂きますようお願いします。

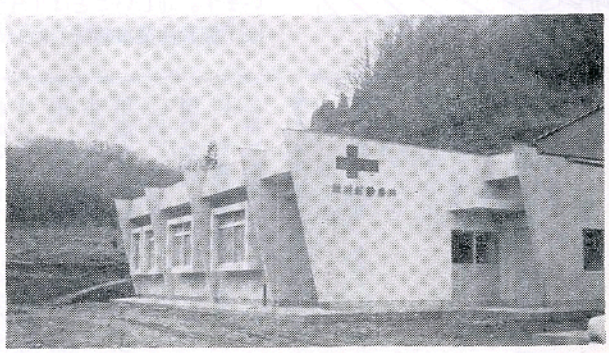

立派に完成した鮫川診療所

経口生ポリオワクチンの投与

小児麻酔の予防 必ず投与を受けましょう

夏は、幼児にとつておそろしい小児麻痺が流行する季節です。

村では、次によりワクチンの一斉投与を行いますので、該当児は必ず投与を受けて下さい。

◉生後三ヶ月から一八ヶ月までの幼児（昭和四六年十月から昭和四七年一二月までに生れた者）ただし、四七年中に第一回、第二回の投与を受けた者を除く。

◉熱があつたり、腹具合や身体に異状があるときは投与できません。

◉投与場所と期日

期日	投与時間	場所
4月11日	午後1時20分～2時	西野生活センター
	午後2時20分～3時	西山公民館
4月12日	午後1時10分～2時	母子健康センター
	午後2時20分～2時50分	富田小学校講堂
4月13日	午後1時20分～2時	農協渡瀬支所
	午後2時30分～3時	青生野公民館

※必ず母子手帳を持参して下さい

こどもを交通事故から守ろう
春の全国交通安全運動

春の全国交通安全運動が来る四月四日から四月一五日までの一二日間、全国一斉に実施されます。

この運動は、新入児童生徒のいたましい交通事故の多発する時期であり、これらの事故を防止しようとするものです。

お互いに次の事項について注意し合い交通事故の防止をはかつて下さい。

◇家庭における重点的な教育の推進

安全な通学の方法、帰宅後の交通安全、自転車の正しい乗り方など重点的に反復して行ない正しい歩行等についての習慣づけをしましょう。

◇安全運転の励行

運転者は、こどもの交通事故防止を充分考慮し、安全運転を励行しましょう。

◇街頭指導の強化

各種団体や地域住民が一体となつて、積極的に街頭における交通の指導をしましょう。

こどもの歩行だけでなく、大人の歩行、自転車乗り等についても注意し合いましょう。

また、違法駐車、道路の不法占用についても注意し合いましょう。

春は寒さから解放され活動的となり、注意力が減退し思わぬ事故が発生します。歩行者も、運転者もこの運動の趣旨を理解し、交通の安全に努めて下さい。

「せまい日本
そんなに急いでどこへゆく」

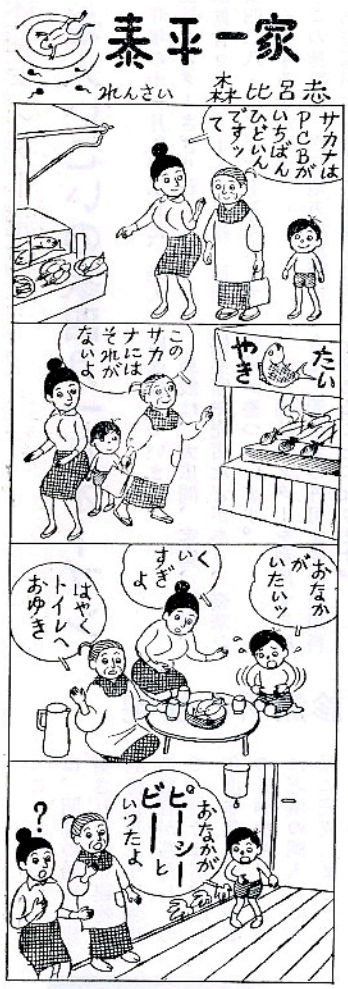

『野鳥を保護しよう』

野鳥は害虫を食べる益鳥です

例えば「ヤマガラ」は1年間に30万～40万の害虫を食べます。また害鳥といわれている「スズメ」でも6割は害虫を食べます。

このように野鳥は全部益鳥ですから、野鳥を捕えるには特別の許可を受けなければならないことになつています。

もし許可を受けないで野鳥を捕えると法律により罰せられます。

最近、家の軒先などに、マヒワ、ウソ、ホオジロ、ヒバリ、メジロ、ヤマガラ、ウグイス等の野鳥を飼つているのを見かけますが、特別に許可を受けているでしようか。

許可は、野鳥を捕えてよい許可と、野鳥を飼つてよい許可との二種類になつています。詳しいことは「経済土木課」又は「棚倉林業事務所」におたずね下さい

学資を貸します

村に、鈴木春栄画伯の寄附金を基にした奨学金の貸付制度があります。次の条件を満たしている方には、在学期間中、学資（高校・高専・短大生には月額三、〇〇〇円、四年制大学生には月額六、〇〇〇円）をお貸しします。ご希望の方は、三月三十一日までに、村教育委員会（電話四十二番）に申し込んでください

▼村に引続き五年以上居住していたこと
▼高校・高専・大学に在学していること
▼品行が正しいこと
▼学術にすぐれていること
▼身体が強健であること
▼経済的理由により修学が困難であること
▼他から同種の奨学金の給、貸与を受けてないこと

